

(陳受3第10号)

学校施設整備に関する特別委員会の設置を求めることに関する陳情

受理年月日

令和3年5月25日

陳情者

陳情の要旨

私たち、武蔵野市民は、自然・文化・歴史・集い、そして水と緑を大切にし、それは、市内公立小・中学校の校歌の中にも、共通の財産として刻まれ、継承されています。

日本国憲法第26条では、教育を受ける権利とともに、授ける義務を定めています。義務教育の実施に当たっては、国、都道府県、市町村それぞれが役割を分担し責任を負う中で、とりわけ市町村は小・中学校の設置義務と直接の実施主体として責任を負っています。

学校は、自治体の「基幹施設」であり、子どもたちの人間形成の「学びや」であり、地域にとっては「つながりの場」であり、武蔵野のコミュニティの「核」であります。

60年に一度の改築の時期を迎え、このたびの学校施設整備については、24年の長きにわたる武蔵野市の大事業です。

これからの未来の教育を目指して、学校は、中長期の防災・衛生・環境対策、学びの個別最適化を目指すICTの活用、国際化に伴う多文化理解に加えて、コミュニティ機能も備えていく時代です。

こうした時宜を捉えて、全会派の議員で、継続的な議論を重ねていただきたく、武蔵野市議会に対して、下記のように陳情いたします。

記

学校施設整備に関する情報を、広く市民にお知らせいただき、市民や専門家等の声も受け止めて、議会で継続的な議論を重ねて、共に未来の学校を築き上げていくことができるよう、武蔵野市議会における学校施設整備に関する「特別委員会」の設置を求めます。